

23	都市整備局	三環状道路の整備促進（東京外かく環状道路）
事業概要	<p>東京外かく環状道路（外環）は、都心から約15kmの圏域を環状に連絡する道路である。このうち、三郷南インターチェンジから関越道までの約3.4kmが開通しており、三郷南インターチェンジから東関道自動車道までの約1.6kmが事業中で、都内区間の関越道から東名高速間の約1.6kmは未整備、東名高速から湾岸道路までの間が調査中区間のままとなっている。</p>	
これまでの経過	<p>1966(昭和41)年7月 都市計画決定（都県境～東名高速間 約18km）</p> <p>1970(昭和45)年10月 建設大臣が「地元と話得る条件の整うまで強行すべきでない」旨発言</p> <p>1994(平成6)年3月 和光IC～関越道間供用（練馬区内約1.9km含む）</p> <p>1999(平成11)年10月 石原知事が現地を視察（武蔵野市、練馬区）</p> <p>1999(平成11)年12月 石原知事が第4回定例都議会で外環の自動車専用部を地下化を基本に計画の具体化を図ることを表明</p> <p>2001(平成13)年1月 扇大臣、石原知事の現地視察（三鷹市、武蔵野市）</p> <p>2001(平成13)年4月 計画のたたき台を公表</p> <p>2002(平成14)年6月 沿線住民、区市、国、都からなる「PI外環沿線協議会」を設置</p> <p>2003(平成15)年3月 国と都で、東京外かく環状道路に関する方針を公表</p> <p>2003(平成15)年7月 環境影響評価法に基づく方法書の公告・縦覧</p> <p>2004(平成16)年1月 環境の現地調査に着手</p> <p>2004(平成16)年10月 PI外環沿線協議会が2年間のとりまとめを行い、終了</p> <p>2005(平成17)年1月～ 沿線区市で順次「意見を聴く会」開催（54回、延2,335名出席）</p> <p>2005(平成17)年9月 「外環に関する国と都の考え方―計画の具体化に向けて―」を公表</p> <p>2005(平成17)年10月 「計画概念図」公表</p> <p>2006(平成18)年2月 「環境への影響と保全対策」を公表</p> <p>2006(平成18)年4月 石原知事が記者会見で手続き着手を発表</p> <p>2006(平成18)年6月 都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧 都計案・アセス地元説明会・相談所開催（19回、延2,629名参加）</p> <p>2006(平成18)年8月 環境影響評価準備書に対する意見の概要と見解を送付（環境局及び沿線区・市へ）</p> <p>2006(平成18)年11月 環境影響評価準備書に対する知事意見の送付 環境影響評価書作成、国土交通大臣へ送付（意見照会）</p> <p>2007(平成19)年3月 都市計画変更案及び環境影響評価書を都市計画審議会へ付議</p> <p>2007(平成19)年4月 都市計画変更決定の告示・縦覧及び環境影響評価書の公告・縦覧</p> <p>2007(平成19)年12月 第3回国土開発幹線自動車道建設会議の開催</p> <p>2008(平成20)年1月 基本計画決定告示</p> <p>2009(平成21)年1月 「対応の方針（素案）」を公表</p>	

**1 P I 外環沿線協議会**

地元住民、沿線7区市、国土交通省、都の29名で構成する協議会を平成14年6月に設置し、首都圏の交通の現状、外環の必要性などについて議論を重ね、16年10月「2年間のとりまとめ」を行い、協議会を終了した。

**2 P I 外環沿線会議**

平成17年1月より外環沿線会議を設置し、外環の必要性について議論を重ね、8月に各委員が意見を発表し、議論の区切りを行った。

その後、必要に応じて情報提供、話し合いを実施。

**3 情報提供、住民参加**

- ・ 外環の模型、パンフレットなどを作成し、計画概要の説明や地権者からの相談を受ける外環オープンハウス（合計100回、来場者約6,400人）を開催
- ・ 広く沿線住民の意見を聞くため、地域毎話し合い（延べ12回）を開催
- ・ 環境調査の箇所や方法について住民意見を聞くため、エリア別懇談会（計6回開催）
- ・ 沿線区市で順次、インターチェンジ、環境への影響など、より具体的な案を示し「意見を聴く会」を開催（56回、参加者約2,551人）
- ・ 外環に関する国と都の「考え方」を17年9月に、10月には考え方を図化した「計画概念図」を公表
- ・ 計画概念図をもとに「環境への影響と保全対策」を作成し、18年2月に公表、その後沿線地域で意見を聴く会を開催し、外環を計画概念図により整備した場合の環境への影響などについて説明し、住民意見を聴いた。

**4 外環沿線区長・市長意見交換会**

外環に関する方針の決定、環境影響評価手続きの着手、都市計画変更手続きの着手など重要な事柄を決定する前に、沿線区長・市長との意見交換を行い、意見を聴きながら方針を決定している。（計8回開催）

**5 都市計画変更手続き**

これまで400回を超える住民との話し合い、外環沿線区長・市長意見交換会などの取組を重ねてきた結果、外環の必要性、環境対策などについて概ねの理解が得られたものと判断し、平成18年6月2日に都市計画変更案及び環境影響評価準備書の公告を行い、縦覧を開始した。

縦覧期間中に地元において12回の説明会を開催するとともに、沿線7区市で相談所を開設し、都市計画変更案及び環境影響評価準備書の説明、計画線にかかる地権者の個別相談等に応じてきた。

また環境影響評価準備書に対して提出された2483通の意見書概要をとりまとめ、それに対する見解を合わせて8月9日に東京都知事（環境）及び沿線区長・市長宛送付した。

同年11月には、環境影響評価準備書に対する知事意見が出され、その意見を踏まえて評価書を作成し、国土交通大臣の意見を受けて必要な補正を行い、平成19年3月に開催された東京都都市計画審議会へ付議した結果原案どおり議決され、4月に都市計画変更の決定告示を行った。

**6 国土開発幹線自動車道建設会議**

都が外環を大深度地下方式に都市計画変更したことを踏まえ、国は、平成19年12月25日に第3回国土開発幹線自動車道建設会議を開催し外環の基本計画を策定した。その後、平成20年1月18日に基本計画の決定告示がなされている。

現在の進行状況	<p><b>7 地域ごとのP I</b>  環境対策やまちづくりなど、外環整備に伴う課題を地域ごとにとりまとめるために、沿線の各地でワークショップ形式等による地域課題検討会を開催している。  現在までに、沿線の各地域で、順次、開催しており、東名ジャンクション地域、狛江地域、中央ジャンクション三鷹地区では既に検討会を終えている。</p> <p><b>8 対応の方針（素案）</b>  地域ごとのP Iを通じて出された課題に対する国と都の考え方を示した「対応の方針（素案）」をとりまとめた。</p>		
今後の見通し	<p>早期に外環の整備計画を策定し、平成 21 年度の事業着手を国に要求する。  「対応の方針（素案）」に対する意見を踏まえ、「対応の方針」をとりまとめる予定である。</p>		
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 街路計画課	電話	03-5388-3279